

5. 誘導施策

居住誘導区域、都市機能誘導区域への居住や都市機能の誘導を図るとともに、公共交通の充実や防災力の向上を図るための財政上、金融上、税制上の支援措置等を誘導施策としてまとめ、本町での活用を検討します。

なお、各項目で示す支援措置等については、立地適正化計画を策定する令和7年度時点での主な施策であり、今後、国や京都府等で新たに示された施策の活用を併せて検討します。

(1) 居住誘導区域

1) 定住・移住の促進

居住誘導区域内への移転促進及び移転費用の負担軽減などを促進するための施策として、以下に示す事業の活用を検討し、定住・移住の促進を図ります。

事業名	概要
都市構造再編集中支援事業	・「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う居住の促進の取り組み等に対し支援
集約都市形成支援事業 (コンパクトシティ形成支援事業)	・居住誘導区域外の災害ハザードエリアから、居住誘導区域内への居住機能の移転促進に向けた調査について支援
住宅市街地総合整備事業 (拠点開発型)	・既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、街なか居住の推進等を図るため、住宅や公共施設の整備等を総合的に行う事業に対する支援
住宅市街地総合整備事業 (都市再生住宅等整備事業)	・住宅市街地総合整備事業等の実施に伴って住宅等（住宅、店舗、事務所等）を失う住宅等困窮者に対する住宅等の整備を行う事業に対する支援
フラット35地域連携型 (住宅金融支援機構による支援)	・居住誘導区域内における新築住宅・既存住宅の建設・購入に対し、住宅ローン（フラット35）の金利引下げ（当初5年間、0.25%引下げ）
公営住宅整備事業 (公営住宅の現地、非現地建替えの支援)	・既存の公営住宅を除却し非現地への建替えを行う場合、居住誘導区域内であれば除却費・移転費を助成

2) 良質な住環境の確保

公共公益施設の整備や空き家等の低・未利用地の有効活用など、生活環境の向上に資する施策として、以下に示す事業の活用を検討し、良質な住環境の確保を図ります。

事業名	概要
市民緑地等整備事業	・地域の魅力向上を図るため、低・未利用地を公開性のある緑地とするための取り組みに対して支援
集約都市形成支援事業 (コンパクトシティ形成支援事業) 【再掲】	・居住誘導区域外に立地する一定規模以上の医療施設、社会福祉施設、教育文化施設、商業施設を移転するときに、移転跡地の緑地等整備を支援
宅地耐震化推進事業	・大地震時等における滑動崩落や液状化による宅地の被害を軽減するため、住民への情報提供等や対策工事等に要する費用について支援

地域居住機能再生推進事業	・多様な主体の連携・協働により、居住機能の集約化等とあわせた子育て支援施設や福祉施設等の整備を進め、地域の居住機能を再生する取り組みを総合的に支援
住宅市街地総合整備事業 (住宅団地ストック活用型)	・急激な高齢化や空き家の発生等が見込まれる住宅団地について、地域のまちづくり活動、既存ストックを活用した高齢者・子育て世帯の生活支援施設等の整備、若年世帯の住替えを促進するリフォーム等を行う事業に対する支援

(2) 都市機能誘導区域

1) エリア周辺の機能充実

誘導施設に指定される都市機能の適切な集約化・複合化させ、各エリアの特徴に適した質の高い施設を緩やかに誘導する支援施策として、以下に示す事業の活用を検討し、エリア周辺の機能充実を図ります。

事業名	概要
都市構再編集中支援事業 【再掲】	・「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取り組み等に対し支援
市街地再開発事業	・敷地の統合、不燃共同建築物の建築及び公共施設の整備
住宅市街地総合整備事業 (拠点開発型) 【再掲】	・既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、街なか居住の推進等を図るため、住宅や公共施設の整備等を総合的に行う事業に対する支援
住宅市街地総合整備事業 (都市再生住宅等整備事業) 【再掲】	・住宅市街地総合整備事業等の実施に伴って住宅等（住宅、店舗、事務所等）を失う住宅等困窮者に対する住宅等の整備を行う事業に対する支援
バリアフリー環境整備促進事業	・市街地における高齢者等の快適かつ安全な移動を確保するための施設の整備、高齢者等の利用に配慮した建築物の整備等を促進
まち再生出資 【民都機構による支援】	・都市機能誘導区域内における都市開発事業であって、国土交通大臣認定を受けた事業に対し、（一財）民間都市開発推進機構（民都機構）が出資を実施
共同型都市再構築 【民都機構による支援】	・民都機構が当該事業の施行に要する費用の一部を負担し、民間事業者とともに自ら当該事業を共同で施行し、これにより取得した不動産を長期割賦弁済又は一括弁済条件で譲渡
『都市再生機構出資金』 都市・居住環境整備推進 出資金 (都市機能更新型)	・土地区画整理事業、市街地再開発事業等の都市機能更新事業を行うことにより、都市機能の更新を促進
都市再生区画整理事業	・都市基盤が脆弱で整備の必要な既成市街地の再生、既成市街地における街区再生・整備による都市機能更新、低未利用地の集約化による誘導施設の整備等を推進するため施行する土地区画整理事業等の支援
防災街区整備事業	・密集市街地の改善整備を図るため、老朽化した建築物を除却し、防災性能を備えた建築物及び公共施設の整備

2) 既存ストックの活用【公共公益系】

住宅団地などの高齢化や空き家等が発生した際の支援施策として、以下に示す事業の活用を検討し、既存ストックの活用を図ります。

事業名	概要
住宅市街地総合整備事業 (住宅団地ストック活用型)	・急激な高齢化や空き家の発生等が見込まれる住宅団地について、地域のまちづくり活動、既存ストックを活用した高齢者・子育て世帯の生活支援施設等の整備に対する支援
スマートウェルネス住宅等推進事業	・「サービス付き高齢者向け住宅」に併設される高齢者生活支援施設の供給促進のため、都市機能誘導区域において一定の要件を満たす事業については補助限度額の引き上げ等を行い、整備を支援

3) 官民連携の促進

民間事業者が保有する技術を活用し、地域課題に取り組むための施策として、以下に示す事業の活用を検討し、官民連携の促進を図ります。

事業名	概要
官民連携まちなか再生推進事業	・官民連携によるエリアプラットフォームの形成や未来ビジョンの策定、未来ビジョンに基づく自立自走型システムの構築に向けた国内外へのシテプロモーションや社会実験、コワーキング・交流施設整備等に要する経費を支援

(3) 防災

1) 災害に強い基盤整備

建物の不燃化など人命を守ることに直結する対策にかかる支援施策として、以下に示す事業の活用を検討し、災害に強い基盤整備を図ります。

事業名	概要
防災街区整備事業	・密集市街地の改善整備を図るため、老朽化した建築物を除却し、防災性能を備えた建築物及び公共施設の整備
宅地耐震化推進事業	・大地震時等における滑動崩落や液状化による宅地の被害を軽減するため、住民への情報提供等や対策工事等に要する費用について支援
特定地域都市浸水被害対策事業	・地方公共団体による下水道施設の整備、民間事業者等による雨水貯留施設等の整備に係る費用の補助
都市防災総合推進事業	・避難地・避難路等の公共施設整備や地区緊急避難施設の整備、避難地・避難路周辺の建築物の不燃化等を推進し、防災上危険な市街地における地区レベルの防災性の向上を図る取り組みを支援
防災・省エネまちづくり緊急促進事業	・防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した質の高い施設建築物等を整備する市街地再開発事業等の施行者に対して、助成を行うことにより、事業の緊急的な促進
まちづくり連携砂防等事業	・砂防事業の計画とまちづくりの計画の一体的な検討が行われている場合、砂防関係施設の整備を支援

京都府木造住宅耐震改修等事業費補助	・木造住宅の耐震改修、簡易耐震改修及び耐震シェルター設置に要する費用の一部を、木造住宅が所在する市町村が補助
京都府住宅等土砂災害対策改修支援事業費補助金	・居室を有する建築物について、土砂災害による破壊が生じない構造とする改修に対する助成に要する市町村の経費に対し、補助金等の交付に関する規則(昭和35年京都府規則第23号。)及びこの要綱の定めるところにより、予算の範囲内において補助金を交付

2) 地域防災力の向上

ハザードマップや防災教育の実施など、情報や訓練などで得られる災害対策にかか
る支援施策として、以下に示す事業の活用を検討し、地域防災力の向上を図ります。

事業名	概要
都市構造再編集中支援事業【再掲】	・「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う防災力強化、災害からの復興の取り組み等に対し支援

(4) その他

1) 都市基盤の整備・維持

安心・安全で豊かな都市生活を営む上で必要な施設整備等に関する支援施策として、
以下に示す事業の活用を検討し、都市基盤の整備・維持を図ります。

事業名	概要
都市構造再編集中支援事業【再掲】	・「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う公共公益施設の誘導・整備の取り組み等に対し支援
グリーンインフラ活用型都市構築支援事業	・官民連携・分野横断により、積極的・戦略的に緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラの整備を支援することにより、都市型水害対策や都市の生産性・快適性向上等を推進
都市公園ストック再編事業	・立地適正化計画等に基づき行われる、子育て支援や高齢社会対応としての整備や、配置の適正化など、地方公共団体における都市公園ストックの機能や配置の再編を支援
公共施設等の適正管理に係る地方財政措置 (公共施設等適正管理推進事業債)	・個別施設計画に位置付けられた公共施設等の集約化・複合化事業、転用事業 ・立地適正化計画に基づく地方単独事業等に対し、元利金の償還に対し地方交付税措置のある地方財政措置等
公共施設等の脱炭素化に係る地方財政措置 (脱炭素化推進事業債)	・地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業に対し、元利金の償還に対し地方交付税措置のある地方財政措置等
都市再生整備計画事業	・市町村等が行う地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援

2) 地域特性に応じた機能配置

学研都市としてのまちと田園風景が残る農村集落としてのまちなど本町の地域特性を活かすための支援施策として、以下に示す事業の活用を検討し、地域特性に応じた機能配置を図ります。

事業名	概要
都市構造再編集中支援事業【再掲】	・「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う公共公益施設の誘導・整備の取り組み等に対し支援
都市再生整備計画事業	・産業促進区域として、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 年改訂版に位置付けられた戦略分野」を取扱う企業が立地する区域への助成
農山漁村振興交付金	・都市農業の振興を通じて、都市農業の多様な機能が発揮されるよう支援
担い手養成実践農場整備支援事業	・市町村や京都府農業会議などと連携し、新しく就農を希望される方を対象に、技術習得から就農までを一貫して支援する実践的な研修の場として「実践農場」を整備
京の農業応援隊	・京の農業応援隊は、農業・商工業の関係機関が一体となり、農家のニーズに応じた技術支援や各種事業の提案等、経営力アップに向けた取り組みを支援
京のむらづくり推進事業	・既存の地域共同活動の省力化を図るための再編・合理化に向けた住民合意形成とともに、農地の「選択と集中」や生活インフラ等の管理負担軽減に資する取り組みを支援
生産性向上モデル創出支援事業補助金	・人口減少に伴う人手不足・国内市場の縮小が進むとともに、原材料価格の高騰や賃金の引上げへの対応も求められる中、生産性・付加価値の向上を実現するテクノロジーの導入モデルとなる、京都府内の中小企業の取り組みを支援

3) 公共交通機能の維持及び利用の促進

過度な自家用車の利用に頼らずとも、新たなモビリティの導入を検討するなど、公共交通機関の利用で円滑な移動ができる都市構造に再編するための施策として、以下に示す事業の活用を検討し、公共交通機能の維持及び利用の促進を図ります。

事業名	概要
地域公共交通確保維持改善事業	・地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取り組みを支援
共創・MaaS 実証プロジェクト (日本版 MaaS 推進・支援事業)	・複数の交通モードにおけるサービスを 1 つのサービスとして、MaaS 等のデジタルを活用して提供したうえで、データの連携・利活用等により地域が抱える様々な課題の解決に取り組む事業を支援
都市・地域交通戦略推進事業	・多様な交通モードの連携が図られた、駅の自由通路等の公共的空間や公共交通などからなる都市の交通システムを都市・地域総合交通戦略等に基づき、パッケージ施策として総合的に支援
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構の出資等制度	・地域公共交通ネットワークの再構築を担う新設事業運営会社に対して、(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構が出資等
低炭素化に向けた LRT・BRT 導入利用促進事業	・マイカーからの転換を目的とした LRT・BRT の導入に係る経費の一部を支援

4) 交通結節点の強化

交通機関相互の乗り換え等に際し、安全性や快適性を促進するための支援施策として、以下に示す事業の活用を検討し、公共交通結節点の強化を図ります。

事業名	概要
まちなかウォークアブル推進事業	・まちなかの歩いて移動できる範囲において、道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上に資する取り組みを重点的・一体的に支援し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進
鉄道駅総合改善事業 (次世代ステーション創造事業)	・まちづくりと一体となった駅の改良、駅の改良にあわせて行うバリアフリー施設や生活支援機能施設、観光案内施設、地域交流拠点施設等の駅空間の高度化に資する施設の整備に対して補助